

「NHKとメディアを考える会(兵庫)」世話人

勇気ある財務省OBの連名アピールに驚き

NHK、マスコミはなぜ報道しない

「森友・加計問題の幕引きを許さない市民の会」の代表・醍醐聡さんから、財務省OB有志によるアピール文が紹介されました。今までどこでも耳にすることはなかったので驚いた。発表は今年の7月19日、18名の連名で財務省内の財政(記者)クラブ、大阪府(記者)クラブ経由で、加盟各社に配布されているはずとのこと。

アピール文は実名で財務局の所属局名、肩書、労組役員経験まで公表されています。

近畿財務局7人ほか、関東、東北、東海、福岡、九州の財務局の「もと国有財産管理官」経験者の

方ばかりです。NHKも新聞もこの勇気あるアピールをなぜ、報道しないのか。近畿財務局のOBの方々は「報道ステーション」や東京テレビに顔を出して発言されていました。私たちもこの方たちと連帯して「モリ・カケ問題の幕引きは許さない」声をあげ続けなければならないと思います。

3ページにわたるアピール文の一部を紹介します。全文を読みたい方はお送りしますので会までご連絡ください。

アピール

「森友疑惑、公文書改ざん糾弾！国民本位の財務局職場の確立を！」

「森友学園問題」は、ついに財務省が前代未聞の「公文書改ざん」を行い、その業務に携わる職員の自死事故まで引き起こし、かつてない疑惑事件となってしまった。

この事件の本質は、安倍政権の強権政治が国政を私物化し、行政をゆがめたことにある。

(中略)

問題は、行動を貶める、いかなる圧力も許さないという職場環境をつくることです。差別などなく人間の尊厳が守られ、自由にものが言える民

主的職場が不可欠です。そのためには、公平・公正な行政の民主化に向けて国民・市民と連帯してたたかう労働組合の強化が決定的に重要なのではないのでしょうか。

わたしたちは、そんな財務局の職場の確立を願い、財務局OBでもある市民・国民の立場から財務局職場の皆さんに連帯して微力を尽くすことを表明します。

7月19日

ビックリ！NHKのひどさここまで

(神戸市東灘区 Y・Kさん)

東京の空の上は日本じゃないのか？

10月4日のNHKニュースは「羽田空港新飛行ルートは日米の調整が難航」でした。

2020年のオリンピックに向けて羽田空港国際線の発着便を増やすための新たな飛行ルートについては在日米軍横田基地の管制空域を一時的に運行することになるので、アメリカ側が「上空通過も、日本が航空管制を行うことも認めない」、

という内容です。

後日、ミニコミ誌に投稿しようとしたらなんと消されていたのです。

ユーチューブで探したらありました。消されると予想してアップして下さった方がいたのです。NHKがここまで来たのか、ひどすぎます。

投稿 なぜメディアが追いかけないのか「福島3号機の真実」(福島市 根本 仁)

11月21日の毎日新聞は「福島原発3, 4号機制御室 初公開」と報じました。「事故から7年8ヶ月を経て初めて報道機関(共同通信)に公開したのは、1, 2号機の制御室に比べて放射線量が高かったからである」と解説しています。

しかし、その理由説明だけでは不十分です。東京電力も安倍政権も「訳あり」の3号機に報道機関を近づけたくなかったからです。3号機は他の号機と異なり、ウランにプルトニウムを混ぜたMOX燃料を燃やすプルサーマル運転の原子炉です。プルサーマル原子炉の弱点は事故で燃料が溶ける際(メルトダウン)の熔融温度が低く、東京電力福島第一原発事故でも真っ先に核燃料が溶け出したものと私は考えています。そして、事故後の廃炉作業や運転終了後の定期検査などで出る放射能の汚染度はウラン燃料に比べて極めて高い毒性を有すると言われてしています。

記事によれば「(他の1, 4号機と同じく)3号機は<水素爆発した>」と記述されています。しかし、「東電テレビ会議公開・会話の書き起し」(毎日新聞2012年8月22日)に注目すれば、この会話には、3号機の真実が曲げられた政治的思惑の生々しさが記録されています。

3号機爆発は核爆発かも

事故直後にも海外の科学者たち(たとえばアメリカのアンダーセン博士)は「3号機の爆発は水素爆発ではなく、核爆発かそれに近い爆発であったろう」と分析しています。ネットの「3号機爆発」の動画をみると、さらに映像は鮮明です。爆発直前に建屋の下部からオレンジ色の閃光が走り、噴煙は水素爆発の水平に広がるのとは違って、まっすぐ上に吹き上がっています。この動画は私がNHK長崎時代に何度も見返した「長崎原爆投下」の映像と重なります。きのこ雲の色もプルトニウム原爆を使った長崎の噴煙は黒ずんだ色をしています。

さらに3号機爆発で吹き上がったのは噴煙だけではありませんでした。真っ黒い塊が多数吹き上がり、それが落下する姿が捉えられています。この黒い塊は何か? プルトニウムを混ぜたMOX燃

料だろうと、アンダーセン博士たちは見えています。だから3号機付近は今でも放射線量が極めて高いのです。そしてこの危険極まりない「瓦礫」を撤去したのは誰か? 危険防止のために遠隔装置で撤去できる状況ではなく、同時にいち早く証拠を隠す必要から、撤去は人海戦術に頼るしかなかった、と思われます。確認はとれてませんが、中には外国人労働者もいたかもしれません。そうした人たちは今も命はあるのだろうかかと危惧します。

東京電力も安倍政権も、折角「3号機は水素爆発」ということになっているのを、いまさら色々書き立てられたくはない、はずです。

同時にこうした3号機をめぐる一連の事実関係を、メディアは追いかけてはしません。今はなおさら、2020年の東京オリンピック開催に向けた「福島の復興」を前面に押し立て、「暗い話はナシだよねー」という空気が充満しています。どうしてもニュースにしなければならないときは「福島県内向けのニュース」に押しとどめ、東北管内や全国放送では流さない、という手法をとっています。

廃炉作業はトラブルの連続

福島は県内にある第一原発6基と第二原発4基の計10基の原子炉の廃炉作業が本格化し始めました。しかし、トラブルの連続です。特に3号機の廃炉作業のトラブルはひどいものです。廃炉作業は最低でも40年はかかる(数百年かかるか、不可能かもしれません)と言われています。その時、3号機の特殊性を充分認識し、他の号機とは厳重に区別して廃炉作業を見つめていかななくてはならない、と私は考えています。今はそのことを各方面に訴えているところです。



大型クレーンで3号機原子炉建屋億上部に設置される燃料取扱機(11月12日午前)福島民報

活動日誌 (2018年7月～12月)

7/4～6 ニュース 44号発送作業
 7/9 奈良NHK裁判傍聴と学習会
 7/28 **第45回メディアを考えるつどい**
「スノーデンの告発」小笠原みどりさん講演会
 (兵庫県私学会館大ホール) 160人参加
 8/11～25 ニュース 45号作成
 8/30 事務所引越し
 9/1～2 ニュース発送作業
 10/1 奈良NHK裁判傍聴と学習会
 10/9～ **【麻生財務大臣の辞任をもとめる署名運動】**
 第1次開始
 10/20 10・20市民デモ
 10/28 メディアを考える大阪連絡会講演会
 (講師:岩崎貞明さん)
 11/7 **【麻生財務大臣の辞任をもとめる署名】**
 第1次締切

11/18 **第46回メディアを考えるつどい**
「韓国ドキュメンタリー映画『共犯者たち』
 (あすてっぷKOBÉ) 160人参加
 11/20 沖縄連帯集会参加
【麻生財務大臣の辞任を求める署名】活動
 11/24 前川喜平さん講演会参加
【麻生財務大臣の辞任をもとめる署名】活動
 11/27 ニュース 46号の打合せ、ビラ作成
 「国民投票と改憲CM」
 11/27～12/10 ニュース 46号作成
 11/28 **【麻生財務大臣辞任をもとめる署名】**
 第2次締切
 11/29 奈良NHK裁判傍聴と学習会
 12/15 ニュース 46号発送作業
 <世話人会議>
 7月18日、8月7日、9月11日、10月3日、10月30日、11月5日、12月5日



7・18 スノーデンの告発・日本の諜報
 小笠原みどりさん講演会



麻生やめろ！改憲案を国会に出すな
 10・20 神戸デモ(神戸花時計前)

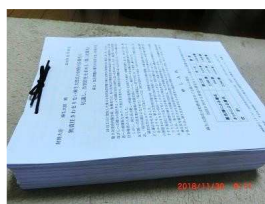


10・20 神戸デモ
 神戸花時計前～三宮商店街

無責任きわまりない麻生財務大臣の 留任に抗議し即刻辞任を求める署名運動(10月7日～11月28日)



「麻生辞任要求」署名
 第1次分
 財務省へ提出(11/19)



「麻生辞任要求」署名
 第2次分
 財務省へ提出(11/30)



近畿財務局 OBもスピーチ



11・11 財務省前アピール行動・デモ出発



11・18 映画「共犯者たち」

■集約結果は次の通りです■ 11月30日

	第一次	第二次	累計
署名簿による署名	9,228 筆	2,386 筆	11,614 筆
ネットによる署名	1,471 筆	154 筆	1,625 筆
合計	10,699 筆	2,540 筆	13,239 筆

■お礼■ 私たち「市民の会」はこれからもモリカケ問題の真相究明と本丸の責任者を追及する運動をしつと続けますので、引き続き、ご支援をよろしくお願いいたします。「森友・加計問題の幕引きを許さない市民の会」

NHK 問題を考える奈良の会

〒630-8213 奈良市登大路町 5

ホームページのご紹介

修徳ビル 2F 奈良合同法律事務所気付け

TEL : 0742-26-2457 FAX : 0742-26-3010



NHK 問題を考える奈良の会発足の趣旨と加入の呼びかけ 2014年12月1日

安倍政権は、政権と深く結びついた会長を経営トップに据え、政権に近い人脈で固めた経営委員会をも利用して公共放送 NHK を、政府広報宣伝の為の放送局に変えようとしています。放送法第 3 条「放送番組は、法律に定める権限に基づく場合でなければ、何人からも干渉され、又は規律されることはない」が侵されつつあり、この NHK の危機は日本の民主主義の危機につながることになるのではないのでしょうか。このような動きに対して、「NHK を監視・激励する視聴者コミュニティ」、などのいくつかの団体を中心に萩井会長の罷免・辞任要求の運動などが取り組まれています。しかしながら、NHK に対する市民運動は、脱原発、九条の会などの全国的な広がりを持つ市民運動に比べれば、まだまだ規模が小さいと言わざるを得ません。NHK の自主・自立を守り発展させていく運動を一層広げていくために、「NHK 問題を考える奈良の会」を発足させました。多くの視聴者、市民の皆様の賛同・ご加入を訴えます。

NHK 受信料未払い裁判(奈良地裁)

受信料と放送法(第 4 条)を真正面から取り扱う全国で初めての裁判

<経緯と概要>

2015年10月22日、NHK は、NHK の報道姿勢に異議を持ち、受信料 34 か月を凍結していた奈良市の宮内さんに奈良簡裁に申し立て督促状を送付。これに対し、宮内さんは「NHK の放送法遵守義務」違反を問うべく、6名の弁護団を結成。奈良地裁での審理を要請し、奈良地裁への移送が認められて本裁判となった。(移送決定書・2015/12/11)

放送法遵守義務確認集団訴訟一覧

- 第 10 回口頭弁論 (併合) 2018. 10. 01 放送法遵守義務確認集団訴訟
- 第 9 回口頭弁論 (併合 宮内、溝川、北野、高桑) 2018. 07. 09 放送法遵守義務確認集団訴訟
- 第 8 回口頭弁論 (宮内・溝川) 2018. 05. 07 放送法遵守義務確認集団訴訟
- 第 7 回口頭弁論 (宮内、溝川) 2018. 02. 26 放送法遵守義務確認集団訴訟
- 第 6 回口頭弁論 (宮内、溝川) 2017. 12. 04 放送法遵守義務確認集団訴訟
- 第 5 回口頭弁論 (宮内、溝川) 2017. 09. 04 放送法遵守義務確認集団訴訟
- 第 4 回口頭弁論 (宮内、溝川) (併合 宮内、溝川) 2017. 06. 19 放送法遵守義務確認集団訴訟
- 第 1 回口頭弁論 (溝川) 2017. 03. 23 放送法遵守義務確認集団訴訟
- 第 3 回口頭弁論 (宮内) 2017. 03. 23 放送法遵守義務確認集団訴訟
- 第 2 回口頭弁論 (宮内) 2017. 01. 24 放送法遵守義務確認集団訴訟
- 宮内訴訟 (訴えの変更申立) 2017. 01. 10 放送法遵守義務確認集団訴訟
- 溝川集団提訴 2016. 12. 27 放送法遵守義務確認集団訴訟
- 第 1 回口頭弁論 (宮内) 2016. 10. 27 放送法遵守義務確認集団訴訟
- 宮内 NHK を逆提訴 2016. 07. 21 放送法遵守義務確認集団訴訟
- 第 1 回口頭弁論 2016. 03. 07 受信料未払問題

世話人募集

世話人になってご意見・お力を貸して頂けませんか。

メディアに関心のある方ならどなたでもなって頂けます。会では毎月1回、世話人会を開いて、情報の交流やメディアを考えるつどいの相談をしています。現在、世話人の中にはメディアの専門家はいません。多様な意見で豊かな活動ができるよう、世話人に参加していただける方を募集しています。市民目線でNHKやマスコミの報道をチェックし、民主的な言論・報道の活動を広げたいと考えています。世話人会は月1回程度 平日の午後、会場はおもに神戸クリスタルタワー、ボランティアプラザなどです。ご連絡をお待ちしています。

会の名称を変更しました

12月から

「NHKとメディアを考える会(兵庫)」に

世話人会で協議の上、これまでの「NHK問題を考える会(兵庫)」から「NHKとメディアを考える会(兵庫)」に変更しました。政権べったりのNHKだけでなく民放や大手新聞にも、ジャーナリズムが貫かれた報道をみることは少なくなりました。インターネットの世界にもでまかせ情報はびこるようになり、私たち市民・視聴者は、メディア全体に監視の目を広げなくてはならないという考えからです。

今後ともどうぞ、よろしくお願ひします。

事務所移転カンパへ厚くお礼申し上げます

9月から神戸ハーバーランドにある「神戸情報文化ビル3F」(神戸新聞社ビル内)の一室に引っ越しました。

移転に際しましては、400人を超える多くの方からカンパをいただきました。心より感謝いたします。おかげさまで安心して活動を続けることができます。

新事務所は交通の便もよく、近くには兵庫県のボランティア活動を援助するセンターもあり、会議や資料印刷などで便宜がはかられ助かっています。

「文化村」の同室の団体のみなさんから、文化活動に関する情報も入り一回り広い市民運動の連帯ができることになり大変有難く思っています。

お近くにお越しの際はお立ち寄りください。



ハーバーランド
文化村
案内



「文化村」室内



「兵庫の会」の机

トピックス

おめでとうございます!

小笠原みどりさんから

博士号取得のメール

(カナダクイーンズ大学・社会学)

「日本を出発する前々日に博士論文を提出し、このたび口頭試験に何とか合格して、社会学の博士号を取得しました。最終段階は時間とのたたかいが続き今、やっと一息ついて体が立ち直ったら日本語で執筆する予定です。皆さんにまたお会いできることを願っています。

会のますますのご発展を心からお祈りしています。」(10/29カナダより)

小笠原みどりさん

(7月28日、台風12号の中、神戸で「スノーデンの告発—監視社会とネット

・日本の諜報」を講演していただいたジャーナリスト。48歳)



小笠原みどりさん

「うたごえ新聞」2018年11月26日「笑いのチカラ」欄

うたごえ70周年
うたごえ新聞企画

ことばを磨く

漢字の誤読で麻生副総理は笑い物になりました。なにしろ低迷をこらえまい、物見遊山を「ものみゆうさん」、踏襲を「ふしゅう」と読む

17 パロディの力

「でもじり返したやくみつるさん(朝日10月26日)に快哉を叫びました。「不摂生が理由で病気になるた人の医療費を健康のために努力している人が負担するのはアホらしい」と知人が言った。いいこと言う

傑作のパロディは相手に一撃を与え、ひっくり返すのです。(立命館大学名誉教授、上方芸能評論家)

「でもじり返したやくみつるさん(朝日10月26日)に快哉を叫びました。「不摂生が理由で病気になるた人の医療費を健康のために努力している人が負担するのはアホらしい」と知人が言った。いいこと言う

然と返して満場大喝采、鮮やかなもじり返しでした。

入れず「二目瞭の野次が飛んだのです。間髪を

漢字の誤読で麻生副総理は笑い物になりました。なにしろ低迷をこらえまい、物見遊山を「ものみゆうさん」、踏襲を「ふしゅう」と読む

始末です。その麻生副総理のげしからん発言を痛快なパロディ

「二理あるが、失言政治家の報酬を払い続けるのも「アホらしい」であります。

戦前の議会で代表質問に立ったのは隻眼の議員でした。「つらつら世界情勢を眺めまするに」と切り出すと「片目で見えるのか」

「ネ」をもじって、

笑いのチカラ

木津川 計

「権力に媚びる放送か、国民の放送か」をめぐるドキュメンタリー

「共犯者たち」を上映して

「市民とメディアの関係」に着目

今年、六月十日、東京・立教大学で行われた「上映と日韓シンポジウム」に参加して、チェ・スンホ監督にお会いし、講演を聞きました。

「チェ・スンホさんは「この映画を作った理由」について語られました。「公共放送が政治権力の広報機関に転落し、国民に必要な情報を伝えなくなっているとき、今、私たちが立ちあがって変えなければ、私たちの子どもたちは悪いメディアと人生を過ごすことになるだろう、と考えた」と。

安倍政権による露骨なメディアへの介入が問題になっていくとき、一韓国のメディアは政治権力にどう抗い、それはなぜ可能だったのかーを知るうえでこの映画を紹介することは意義があると考えました。

「自主上映は再来年か」 と

映画配給会社に「自主上映させて」と交渉しましたが「劇場公開後の再来年なら」との返事。

「それでは視聴者運動としてタイミングがズレる。いま上映してこそ意味がある」と強く申し入れ、公開前の十一月に限って上映を承諾していただき、全国で唯一の劇場公開前の上映となりました。

映画には不向きな会場でしたが、埼玉や福岡からも「是非、見たかった」と参加がありました。参加者から「すばらしいドキュメンタリーでした。『調査報道』が政治を変

えるんだと、参考になりました」などの感想が寄せられました。

「ただかつ韓国メディアとの連帯・第3回」として

「NHK問題を考える会(兵庫)」は、これまで日本との比較で韓国メディアについて、深い関心を持ってきました。

二〇〇八年、一〇〇万人が参加した狂牛病問題のろうそくデモが起きました。翌年三月、「韓国と日本・公共放送のちがいは？」と題して黄盛彬(ファン・ソンビン)立教大学准教授の講演を開催。

二回目は、二〇一三年十一月、韓国言論労組・KBSの委員長ら五人を招いて「韓国メディアのたたかいから学ぶ」講演会と交流をしました。

韓国史上最大の半年に及ぶストライキの経験を聞きました。

今回の企画は「韓国ジャーナリストとの連帯」と海外メディアの今を知るといふことで「メディアを考えるつどい」にふさわしい企画だったのではないかと思っていま

映画・テレビの紹介

日本では韓国の報道がないのでわかりにくい面もありましたが、民主化運動は映画やテレビで描かれています。ご覧になった方もいると思います

が、ご参考までに紹介を。光州事件は映画『タクシー運転手』、『光州5・18』、『ペーパーミントキャンデー』。

80年代の民主化運動を描いた映画『1987、ある闘いの真実』。

テレビでは、今年二月四日放送・BS1スペシャル「ブラックリスト」韓国の

言論弾圧は何を意味するか、十一月一九日放送、BS103「アナザーストリーズ・パク・クネ弾劾の舞台裏」などのドキュメンタリーがあります。

「共犯者たち」は、神戸元町映画館で近日上映の予定です。是非、ご覧ください。「NHKとメディアを考える会(兵庫)」

事務局 西川 幸



「兵庫の会」のニュースを手にチェ・スンホ監督
2018年6月10日東京・立教大学にて

次回「メディアを考えるつどい」ご案内 2019年1月13日

国民投票と改憲CM

国民投票でのCMは怖い

「国民投票法」では、投票日前14日までは何の規制もなく自由にCMを流せる。

テレビ・新聞の広告はお金がかかる。いま、改憲を唱えている政党は自民党とその補完政党。しかし、自民党を支えている大企業にはお金がある。だが改憲反対をいう共産党や立憲民主党、

社民党などの政党には、お金がない。この場合、圧倒的に「改憲賛成」が有利となる。CMは本来感性に訴えて、人の心に刷り込むように作られる。無意識に「改憲賛成」の意識が醸成される怖さを無視してはならない。

ぜひ、次回のつどいにお越しください。

第47回メディアを考えるつどい

国民投票と改憲CM

プロパガンダ

広告が憲法を殺す日

広告業界のウラを知り尽くす

ほんま りゅう

お話し 本間 龍さん

(広告代理店)

著述家、元「博報堂」社員

日本の「国民投票法」には致命的な欠陥がある。海外の多くの国では放送禁止となっている「広告の規制」がほとんどなく、CMが流し放題となっている。

日本の広告業界は、事実上の電通一社寡占状態にあり、電通は70年におたって自民党と強固に結びついている。巨大資本がもたらす「巨額」をシミュレートし、「国民投票法」の改悪案を提議する。



本間 龍

1962年、東京生まれ。
1989～2006年博報堂社員。
『電通巨大利権』『脱税プロパガンダ』など著書多数。

2019年 1月13日(日)

開場 13:00 開会 13:30

兵庫県私学会館 4階 大ホール

参加費 1000円(学生 500円)

主催 NHKとメディアを考える会(兵庫)

650-0041 神戸市中央区東川崎町1-5-7

神戸情報文化ビル 3F 文化村内

連絡先 090-5461-7171

協賛 市民社会フォーラム



元町駅東口から徒歩2分
阪神元町駅東口から徒歩3分
阪神三宮駅西口から徒歩7分